

令和7年6月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和7年6月16日(月)午後1時30分
閉会 令和7年6月16日(月)午後1時59分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長
新妻 二 男 委員
宇部 容 子 委員
小野寺 明 美 委員
泉 悟 委員
山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席サービス管理監、駒込教育次長兼学校教育室長
武蔵教育企画室長、最上特別支援教育課長、黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、菊地教職員課総括課長兼
サービス管理監、藤井生涯学習文化財課総括課長、佐藤文化財課長
教育企画室：高橋主任、大森主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件
本日一日と決定

第2 議案第3号 県立学校の設置及び廃止に関し議決を求めることについて(学校教育室)
別添議案により説明

原案どおり決定

第3 議案第4号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
(教育企画室)
別添議案により説明

原案どおり決定

第4 議案第5号 岩手県教育職員免許状再授与審査会委員の任命に関し議決を求めることについて(教職員課)

別添議案により説明

小野寺委員：委員の任命については異存ございません。審査会を開くにあたり、ハードルが高いと思いますので、そう何度も開かれるものではないと思っておりますが、情報共有を怠らないよう全国の関係機関と情報を共有しながら進めていって欲しいと思います。

菊地教職員課総括課長：おっしゃるとおりまだ全国的にも例があまりなく、情報が入ってきていないところがありますが、そういったところにつきましては適宜情報収集していきたいと思っております。委員は国のリストに入っている方々ですので、他県なども含めて情報を持っている部分もあるかもしれません。任命になりましたら、この方々とも情報共有をしながら進めていけるようにしたいと考えております。

新妻委員：私も委員については異議ございません。1点だけ、議5-3の第5章の2のところ「都道府県

の教育委員会は、免許状を授与するにあたってはあらかじめ都道府県教育職員免許状再授与審査会の意見を聴かなければならない」という文言がありますが、この意見を聴くという意味を、法律上の用法としてどう受け止めておけばいいのかわせてください。

山口委員：これからの運用でもありますので、まだ固まっていないという見方もできると思いますが、やはり意見を聴かなければならないという規定の仕方ですと、最終的に判断は都道府県の教育委員会だからといって、無制限の裁量とは解釈されないのが一般的かと。ある程度縛られた裁量ということになってこようかと思えます。

新妻委員：意見を聴くとは、意見に基づいて判断しなさいという意味合いが強いんですね。

山口委員：基本は意見を尊重することになるかと思えます。ただ、もちろんないとは思いますが、審査会の意見の方で明らかにおかしな点があつて、何か見逃している点があるというときには、ある程度のプライオリティを持って教育委員会としても動いてよいのではないかと。いきなり無視をして判断をするというよりは、振り返るなどの検討も必要になるかと想定しています。

菊地教職員課総括課長：最終的に手続きとして授与を判断するのは認定権者である都道府県ということになります。こういう法律の書き方をされている以上専門家の意見をしっかり踏まえた上で、最終的な判断を都道府県教委に求めているという趣旨と理解しております。国の指針によりますと、あくまでも第三者としての審査会なので、再授与審査会の委員としては参画しないとか、あるいは、再授与審査会としての授与の判断に当たっては基本的には再授与審査会の中で、全員から意見を聞いた上で原則として全会一致をもって行くと。そういった中で決められた結論を都道府県教委としても、しっかり尊重した上で最終的に判断することが求められていると考えております。

原案どおり決定

第5 議案第6号 教育委員会所管社会教育施設指定管理者選定委員会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第6 議案第7号 岩手県立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）
別添議案により説明

新妻委員：全体として承認いたしますが、1点だけ。友の会がなくなると記憶していますが、現委員の博物館友の会の方が新委員のところはいなくなっているのは、その関係と捉えてよろしいですか。

佐藤文化財課長：博物館等の会は活動を3月末で休止しているところでございまして、現在は残務整理を行っている最中で、もうじき解散の通知を出す予定で進めているということは聞いてございました。博物館友の会の団体推薦でこれまでは協議会の委員を推薦していただいておりますが、今後また博物館にいろいろ御指導、御助言いただける機会もあろうと思ひまして、元博物館友の会の方を個人枠で今回は推薦させていただいたところでございます。

原案どおり決定

議案第8号以降については、非公開とする議決がなされた。

第7 議案第8号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 安全運転義務違反（軽傷事故） 63歳 男性 中学校 教諭 県南教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。